

千葉県水道局告示第8号

水道法第16条の2第1項の規定により、下記の者を千葉県水道局指定給水装置工事事業者に指定したので、千葉県水道局指定給水装置工事事業者規程第5条第1号の規定により告示します。

令和 5年 5月 19日

千葉市長 神谷 俊一

所在地	千葉県船橋市習志野二丁目6番23号
商号	株式会社三浩総産
代表者	代表取締役 山田 高志
指定年月日	令和5年 5月 8日
指定番号	第322号